

平成27年度

# 北海道の教育施策



「いじめ根絶」ロゴマーク

## 北海道教育委員会

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

TEL (011) 231-4111

FAX (011) 281-1487

ホームページ アドレス

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/>

# 北海道教育の基本理念

**自立** 自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、  
夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

**共生** 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

基本理念の実現に向けて

- 社会で生きる実践的な力を育成します
- 豊かな心と健やかな体を育成します
- 信頼される学校づくりを推進します
- 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを推進します
- 北海道らしい生涯学習社会の実現をめざします

— 北海道教育委員会 —

## 平成27年度の教育施策

～平成27年度教育行政執行方針より～

本道が持続的に発展し、地方創生を実現していくためには、  
将来を担う心身共に健やかな人材の育成が不可欠

「自立」と「共生」という北海道教育の基本理念の下、  
新たな教育委員会制度に基づき、知事が主宰する総合教育会議において  
十分に協議を行いながら、教育行政を推進していくことが重要

教育行政に臨む基本姿勢

- 授業の改善と望ましい生活習慣の定着を車の両輪と位置付け、「ほっかいどう『学力・体力向上運動』」を推進するほか、いじめの防止等に関する条例や基本方針に基づく取組を推進
- 人口減少下にあっても地域の教育の充実が図られるよう効果的な施策を講じる

平成27年度の重点政策	社会で <sup>い</sup> 生きる実践的な力の育成	…… P 1
	豊かな心と健やかな体の育成	…… P 9
	信頼される学校づくりの推進	…… P 14
	地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	…… P 17
	北海道らしい生涯学習社会の実現	…… P 19
	道民に開かれた教育行政	…… P 21

# 社会で<sup>い</sup>生きる実践的な力の育成

子どもたちが変化の激しい社会を生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用できる力を育むことが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆確かな学力の育成 義務教育においては全国調査の分析結果を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上に関する指定校における優れた取組の全道への普及</li> <li>・より一層の学力向上が望まれる地域や学校への継続的かつ集中的な指導・助言</li> <li>・異なる学校の教員がチームとして複数の学校の授業改善を図る取組</li> <li>・義務教育9年間を見通して子どもたちを育成する小中一貫教育の取組</li> <li>・「ほっかいどうチャレンジテスト」の改善と活用</li> <li>・学習や生活習慣などの「時間の目安」と生活リズムチェックシートの活用などを推進します。</li> </ul> <p>高等学校教育においては、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着はもとより、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成のため、教科指導力の向上のための研修を充実させるほか、生徒が課題解決に向けて主体的に学ぶ授業づくりに取り組みます。</p>	<p>○ほっかいどう学力向上推進事業費 <span style="float: right;">28,242 千円</span> 本道の児童生徒の学力向上のため、一層の学力向上が望まれる地域への集中的支援などを行う。</p> <p>◇指導力向上の取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進研修会の開催（14管内）</li> <li>・学期末、学年末の評価・検証問題として、ほっかいどうチャレンジテストを実施</li> </ul> <p>◇一層の学力向上が望まれる学校等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援地域、拠点校を指定し、現状分析・授業改善に関わる重点的な指導・助言</li> <li>・外部講師による講演などを実施する推進協議会の開催（年3回・14管内）</li> </ul> <p>◇小中連携、一貫教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践指定地域（小中一貫教育を目指すパイロットモデル地域を含む。）を指定し、小中連携、一貫教育の取組に対する支援（14管内）</li> <li>・小中連携チェックリストを活用した取組の充実</li> </ul> <p>◇地域一体での学力向上推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道の子どもたちの学力について考える会の開催（14管内）</li> </ul> <p>○学校サポーター派遣事業費 <span style="float: right;">9,380 千円</span> 市町村・学校に学校サポーターを派遣し、授業以外での学習の時間や機会を確保する。</p> <p>◇休日や長期休業中等の学習サポート</p> <p>◇地域の社会人や大学生を学校サポーターとして登録</p> <p>◇派遣先 90市町村、高等学校 6校</p> <p>○学校力向上に関する総合実践事業費 <span style="float: right;">6,017 千円</span> 学校の総合力を向上させるため、包括的な学校改善や若手教員の育成に向けた取組を行う。</p> <p>◇実践指定校（19校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な目標を設定し教育課程等を充実</li> <li>・地域・家庭との連携強化</li> <li>・校内研修の重点化などによる人材育成</li> <li>・近隣実践校、特別連携校において実践指定校の取組を教育課程・指導方法の改善に反映</li> </ul> <p>◇アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授などの有識者が、実践指定校及び近隣実践校を訪問・指導</li> </ul> <p>◎授業改善推進チーム事業 複数の学校に授業改善推進教員を配置し、チームを編成して指定校の全学級でティーム・ティーチングを実施し、学校全体で授業改善に取り組む。</p> <p>◇配置数 21名（定数配置）</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p>○<b>子どもの生活習慣づくり推進事業費</b> <span style="float: right;">9,028 千円</span>          学力・体力の課題を解決するため、学力・体力と相関関係のある「望ましい生活習慣」の定着を図る。          ◇生活リズムチェックシート活用促進のための研修会の開催（14管内）          ◇普及啓発ポスター等の作成・配布          ◇生活リズムが乱れがちな長期休業中の午前中に学習や運動等のプログラムを実践する、子ども朝活事業を実施（42市町村）</p> <p>○<b>子どもの読書活動活性化推進事業費</b> <span style="float: right;">1,330 千円</span>          本道の児童生徒の学力向上のため、学力と相関関係のある読書活動の推進を図る。          ◇学校図書館担当者研修の実施（5管内）          ◇地域の子ども会と連携した読書活動の推進</p> <p>○<b>巡回指導教員活用事業</b>          児童生徒の学力を高めるため、学力向上に積極的に取り組もうとする複数の学校を教員が巡回し、若手教員等とのチーム・ティーチングや授業づくりの指導等を実施する。          ◇47名</p> <p>○<b>退職教員等外部人材活用事業費</b> <span style="float: right;">363,174 千円</span>          退職教員などを非常勤講師として配置し、基礎・基本の確実な定着や学習習慣の改善など、児童生徒の学力向上に資する事業を実施する。          ◇学力向上に向けた教育活動の充実            ・習熟度別授業や少人数指導            ・放課後等における学習支援              小学校 138名、中学校 72名          ◇小学校外国語活動における社会人の活用            ・小学校における外国語活動の指導の充実及び言語能力や国際感覚の養成 小学校 72名</p> <p>*<b>ほっかいどう「学力・体力向上運動」</b>          子どもたちの学力・体力向上に関する道民全体の機運を高めることを目的として、実施する。</p> <p>*<b>少人数学級編制の実施</b>          国の指導方法工夫改善定数を活用して、小学校第2学年及び中学校第1学年で少人数学級を実施する。          ◇実施対象学級            ・1学級の平均児童生徒数が35人を超える学校（中学校第1学年は、学級数が2学級以上の学校）          ◇学級数・教員配置            ・基準学級数に1学級を加え、教員1名を配置          ◇対象学校数            ・小学校 152校、中学校 126校</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆地域医療を支える人材育成 地域医療を支える人材を育成するため、医育大学や医師会等と連携した取組を進めます。</p> <p>☆理数教育の充実 科学技術の発展に寄与する人材を育成するため、スーパーサイエンス・ハイスクールにおける取組を充実させるとともに、その成果の普及に取り組みます。</p>	<p>○高等学校学力向上推進事業費 <span style="float: right;">4,105 千円</span> 高等学校において、全ての生徒に対し、社会的、職業的自立に最低限必要な学力を保障するとともに、能力・進路等に応じた教育を推進するため、教材開発や外部講師による講義等を実施する。</p> <p>◇推進校・協力校による教材等の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路希望等に応じた3モデルの教材の開発</li> <li>・外部講師による生徒及び教員向け特別講義等</li> </ul> <p>○コアアビリティモデル 社会的、職業的自立に必要とされる能力のうち、教科に関わる最低限必要な学力の習得</p> <p>○ベーシックモデル 大学入試センター試験を課す大学への進学に必要な学力の習得</p> <p>○アドバンスモデル 選抜制の高い大学への進学に必要な学力の習得</p> <p>◇ハイレベル学習セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選抜制の高い大学を志望する高校1年生を対象に大学教授や進学指導スペシャリストによる講義等を行う3泊4日の合宿学習の実施</li> </ul> <p>◎課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業費 <span style="float: right;">2,953 千円</span></p> <p>「21世紀に求められる資質・能力」の効果的な育成を図るため、言語活動の充実による主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を全道に普及する。</p> <p>◇研究指定校の指定（拠点校1校、協力校28校）</p> <p>◇授業実践セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科指導セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた教科指導力を有する教員を講師とした教員の指導力向上を図る実践的な研修の実施</li> </ul> </li> <li>○進学指導セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学進学を目指す生徒を指導するため、特に必要な授業力を高める研修の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>◇主体的・協働的な学びに関する全道研究大会</p> <p>○地域医療を支える人づくりプロジェクト事業 <span style="float: right;">4,548 千円</span> 将来の地域医療を支える人材を育成するため、医育大学と連携しながら、高校生を対象に地域医療を支える医師となるための意識啓発や学習支援を行う。</p> <p>◇医進類型指定校等の指定 (医進類型指定校9校、協力校6校)</p> <p>◇地域医療体験事業 14管内</p> <p>◇メディカルキャンプセミナーの開催 1会場(3泊4日)</p> <p>◇高校生メディカル講座の実施 14管内</p> <p>○スーパーサイエンスハイスクール事業費 <span style="float: right;">10,936 千円</span> 理数系教育に関する教育課程の改善についての研究開発等を実施し、広く成果普及を図る。</p> <p>◇指定校 7校(道立高校)</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆キャリア教育の充実</p> <p>将来の社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育成するため、地域や産業界等との連携協力のもと、インターンシップ等の取組を強化するとともに、小学校から中学校、高等学校まで一貫したキャリア教育の実践的な研究に取り組みます。</p>	<p>○キャリア教育・職業教育推進事業費 <span style="float: right;">7,633 千円</span></p> <p>高等学校における勤労観・職業観の育成が課題になっていることから、社会的・職業的自立をしていくことができるよう、キャリア教育・職業教育の推進に係る事業を実施するとともに、高校生の就職支援の充実を図る。</p> <p>◇研究指定校における実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、大学での聴講、先進校の視察、企業実習</li> <li>・運営指導委員会、学校種間連携組織の設置</li> </ul> <p>◇スキルアップセミナー（ビジネスマナーアップセミナー・専門力アップセミナー）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主として就職希望の生徒を対象に社会人・職業人として必要な知識や技術の取得に取り組む</li> </ul> <p>○高等学校就職促進マッチング事業費 <span style="float: right;">1,772 千円</span></p> <p>高校生や進路指導担当教員等を対象に、企業・業種に対する理解促進を図るための見学会等を実施し、職業選択の幅を広げるなど、キャリア教育を推進するとともに就職支援の充実を図る。</p> <p>◇事業所概要説明、作業現場視察及び従事者との意見交換など（14管内 生徒、保護者、進路指導担当教員）</p> <p>○新規学卒者就職対策推進費 <span style="float: right;">53,998 千円</span></p> <p>高校生の就職促進のため、インターンシップの推進を図るとともに、求人確保のための職場訪問や進路相談員の配置を行う。</p> <p>◇インターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業学科の生徒は全員、その他の学科の生徒はできるだけ多くの生徒が体験することを目標として推進</li> </ul> <p>◇事業所訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路指導担当教員の訪問による学校への理解促進、企業ニーズの把握等</li> </ul> <p>◇進路相談員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14名配置（各教育局1名）</li> <li>・就職相談、進路講話、研修会の開催、職場訪問等</li> </ul> <p>◎小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業費 <span style="float: right;">7,603 千円</span></p> <p>家庭・地域・企業等の協力を得て、地域に根ざした小中高の一貫したキャリア教育を実践する。</p> <p>◇北海道キャリア教育推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践研究の取組の評価</li> <li>・全道1会場</li> </ul> <p>◇地域未来づくり会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践研究校への具体的な支援、助言</li> <li>・全道14会場</li> </ul> <p>◇実践研究校（小中高）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14管内に実践研究校指定</li> <li>・小中高12年間の全体計画の策定</li> <li>・地域資源を生かした職業体験等の実施</li> </ul> <p>◇北海道キャリア教育サミット会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践研究の成果発表、啓発資料作成</li> <li>・最終年度、全道1会場</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆職業教育の充実</b>  将来の北海道の産業を担う人材を育成するため、大学や企業、研究機関等と連携し、専門性の高い知識や技術を習得させるなどして、実践的な能力を育成します。</p> <p><b>☆土曜授業の推進</b>  学校における土曜日の活用については、子どもたちに、学習や体験活動の機会を提供し、学力・体力の向上と豊かな心の育成に資するため、カリキュラムの開発や普及・啓発に取り組むとともに、地域の人材を活用した実践的な取組を支援します。</p> <p><b>☆ふるさと教育の推進</b>  郷土を愛し、発展させていこうとする気持ちを育むことができるよう、本道の自然や文化、観光などの教育資源を活用した学習や、北方領土やアイヌの人たちの歴史や文化などに関する学習を充実させるとともに、地域に伝わる民俗芸能に親しむ機会を提供します。</p>	<p><b>○専門高校教育活動充実費</b> <span style="float: right;">8,206 千円</span>  社会の変化や産業の動向等に対応して、職業人として必要とされる専門的な知識や技術の高度化に対応できる力を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な取組を推進する。  ◇研究指定校 8校  ◇運営指導委員会の設置  ◇職業能力に関する調査の実施</p> <p><b>○土曜授業推進事業費</b> <span style="float: right;">13,025 千円</span>  質の高い土曜授業の実施により土曜日の教育環境を充実するため、カリキュラムの開発等を行う。  ◇効果的なカリキュラムの開発  ◇外部人材等を活用した授業実施（年10回以上）  ◇指定校 20校（小・中学校19校、中等教育学校1校）</p> <p><b>○北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業費</b> <span style="float: right;">3,137千円</span>  総合的な学習の時間等における「アイヌの人たちの歴史・文化等」と「北方領土」の学習の充実や、北海道の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源の活用を充実することにより、ふるさと教育・観光教育の充実を図る。  ◇実践校の事業内容  （14管内×2校程度、アイヌの人たちの歴史・文化等、北方領土、観光）  ・「指導プログラム」を活用した実践的な授業の実施  ・「指導プログラム」を活用した公開授業等を管内小・中学校の教員研修の場として設定し、教員へ「ふるさと教育・観光教育」を普及  ・資料や掲示物等の整備・配付  ・実践事例交流会の開催  ・実践事例集による普及啓発</p> <p><b>◎ほっかいどう子ども民俗芸能振興事業費</b> <span style="float: right;">2,430 千円</span>  児童生徒に地域に伝わる民族芸能に触れる機会を提供し、興味関心や郷土愛を育むとともに、後継者育成など地域の活性化を図る。  ◇運営委員会  ・伝承講座等の企画、運営  ・年2回、4会場  ◇民俗芸能子ども伝承講座  ・実演、所作体験、講話等の実施  ・年8回、4会場  （H27道南 H28道央 H29道北、道東）  ◇成果発表会  ・講座で習得した民俗芸能の発表、地域の民俗芸能の鑑賞  ・年1回、300名程度</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆「グローバル人材」の育成 「グローバル人材」を育成するため、幼児期からの英語教育の充実を図り、宿泊型のイングリッシュキャンプに加え、通学型のイングリッシュ・ミーティングを実施するほか、グローバル・リーダーを養成するための効果的なカリキュラムの開発・普及に取り組むとともに、ICTを活用して海外の青少年と交流するフォーラムの開催や、将来における国際バカロレアの導入について検討を進めます。</p>	<p>◎世界で活躍する人財育成事業 <span style="float: right;">11,578 千円</span> 国際社会で活躍できる語学・国際感覚に優れた人材を育成するため、小・中学生、高校生向けのイングリッシュ・キャンプ等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇イングリッシュ・ミーティング <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な自治体で実施可能なカリキュラムの開発</li> <li>・全道1会場、年1回実施</li> <li>・小・中学生 40名程度</li> </ul> </li> <li>◇イングリッシュ・キャンプ（宿泊型） <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加児童生徒の国際感覚の向上</li> <li>・交流体験、プレゼン等</li> <li>・全道6会場、年2回実施</li> <li>・小・中学生 240名程度（1会場 40名程度）</li> </ul> </li> <li>◇スーパーイングリッシュ・キャンプ <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な英語力、国際ビジネススキル等の養成</li> <li>・全道1会場、年2回実施</li> <li>・留学や英語を活用する就職希望者等 30名程度</li> </ul> </li> </ul> <p>○異文化理解・英語力向上事業費 <span style="float: right;">13,331 千円</span> 海外留学する高校生の留学経費の支援や国際的な視野を持たせ、海外留学への機運を高めさせるための取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇高校生の留学促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生への留学経費支援</li> <li>・留学経験者などによる講演や留学相談（全道6会場）</li> <li>・海外勤務・留学経験者の派遣</li> </ul> </li> </ul> <p>○スーパーグローバルハイスクール事業費 <span style="float: right;">64,069 千円</span> 国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成のため、カリキュラムの開発・実践等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇大学と連携した国際的な社会問題等に対する探究型学習</li> <li>◇外部講師による講義等</li> <li>◇海外の高校等と連携した課題研究のための海外研修</li> </ul> <p>○語学指導等外国青年招致事業費 <span style="float: right;">303,075 千円</span> 国際化に対応する人材育成を図るため、外国語指導助手を配置し、高等学校等における英語教育及び国際理解教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇学校配置 6名、教育局等配置 56名 計62名</li> </ul> <p>○北海道・アルバータ州高校生交換留学促進事業費 <span style="float: right;">1,726 千円</span> 国際的視野とコミュニケーション能力を持った青少年の育成、北海道とカナダ・アルバータ州の友好促進を目的として、高校生の交換留学を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇派遣 8名（2か月間）、受入 8名（2か月間）</li> </ul> <p>* 国際バカロレアの検討 庁内に日本語DP（ディプロマプログラム）による国際バカロレアに関する検討委員会等を設置し、調査研究を行う。</p>



推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆特別支援教育の充実</p> <p>障がいのある子どもが、できる限り身近な地域で、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を受けることができるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい高等支援学校の整備及び設置学科の見直しや養護学校の教室不足の解消</li> <li>・医療的ケアの実践校の拡充などを進めます。</li> </ul> <p>発達障がいを含め、障がいにより特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導や支援の充実を図ることができるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関する教職員の専門性の向上に向けた各種研修会や教育職員免許法に基づく認定講習への参加の促進</li> <li>・各学校における、通常の学級に在籍する発達障がいのある子どもなどへの指導や支援に関する「校内研修プログラム」の活用の促進に取り組みます。</li> </ul>	<p>○知的障がい高等養護学校校舎等整備費 1,816,111 千円 高等養護学校への出願者の増加に対応するため、校舎等を整備する。 ◇高等支援学校 3校</p> <p>○知的障がい養護学校校舎等整備費 1,107,303 千円 養護学校の狭隘化に対応するため、校舎等を整備する。 ◇養護学校 2校</p> <p>○特別支援学校校舎等大規模改造費 83,215 千円 特別支援学校の校舎等の安全性を確保し、教育環境を整備する。 ◇体育施設 1校、調査設計 3校</p> <p>○特別支援学校医療的ケア体制整備事業費 96,643 千円 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育機会の確保を図るため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、教員・看護師が必要な知識・技能等を習得するための研修会を実施する。</p> <p>○特別支援学校（知的障がい者等）教員認定講習費 5,371 千円 特別支援学校（知的障がい者等）教員及び特別支援学級を担任する教員等に対して、資格を付与するための認定講習を開設する。 ◇特別支援学校（知的・肢体・病弱）教員認定講習 ・札幌、函館、名寄、釧路会場 計310名 ◇特別支援学校（聴覚）教員認定講習 ・札幌 60名</p> <p>○特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業費 7,413 千円 発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒の指導の充実を図るため、特別支援学校の教員を幼稚園、小・中学校、高等学校等へ派遣し、担当教員に対して継続した支援を行う。 ◇推進地域の指定 全道域（9地域に分け実施）</p> <p>○支援機器等教材を活用した指導方法充実事業 3,018 千円 ICTや支援機器の技術的支援を行う専門的指導員と教員の連携のもと、一人一人の視覚障がいの状況に応じた支援機器等教材の充実に関する実践研究を行う。 ◇実践校 視覚支援学校1校 ・指導方法充実検討会議 ・校内研修会、調査研究、研究成果普及</p> <p>◎学校における交流及び共同学習を通じた障がい者理解（心のバリアフリー）の推進事業 5,888 千円 障がいに対する理解啓発や障がいのある児童生徒の社会参加への意欲を高めるため、障がいのある子どもと障がいのない子どもと一緒にスポーツを通じた交流及び共同学習を実施する。 ◇障がい者スポーツ交流会 ・モデル校 2校 ◇障がい者トップアスリート講演・体験会 ・道内6圏内 各1回</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p>○特別支援教育総合推進事業費 <span style="float: right;">8,869 千円</span>  障がいのある幼児児童生徒が、自立や社会参加を目指し、心豊かにたくましく育つことができるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う特別支援教育の推進を図る。</p> <p>◇巡回相談  ・困難事例の事例検討  ・各学校での相談支援</p> <p>◇研修  ○特別支援教育充実セミナー  ・特別支援教育コーディネーターの専門性向上研修（14会場）  ○特別支援教育進路指導協議会  ・障がいのある生徒やその保護者の進路選択を、特別支援学級を担当する教員が適切に支援できる指導力の向上を図る研修（14会場）  ○幼児期の教育に携わる方のための特別支援教育研修会  ・障がいのある幼児の理解や支援に関する研修（1会場）</p> <p>◇特別支援連携協議会  ・推進施策等の協議（全道2回 各管内2回）</p> <p>○発達障がい支援モデル事業費 <span style="float: right;">4,942 千円</span>  通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児児童生徒の支援に関して、校内研修プログラムの開発等を行う。</p> <p>◇3市町の幼小中計8校をモデル校に指定  ・モデル校における発達障がいに関する校内研修  ・モデル校合同研修会  ・校内研修プログラムの開発、実践事例集の作成・配布</p> <p>○早期からの教育相談・支援体制構築事業 <span style="float: right;">7,378 千円</span>  障がいのある又は可能性のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた就学先の決定に係る早期からの教育相談・支援体制の構築について、関係機関と連携を図り乳幼児期から就学後まで一貫した教育相談・支援体制を整備するための市町村の取組に対する支援や調査研究を行う。</p> <p>◇モデル地域 1市  ◇市町村就学事務担当者等説明会  ・全道 1回</p> <p>○高等学校における特別支援教育支援員配置事業費 <span style="float: right;">7,454 千円</span>  教育上特別な支援を必要としている生徒の状況及び支援の状況調査を踏まえて、高等学校における特別支援教育支援員の配置を行う。</p> <p>◇配置対象  ・支援を必要としている生徒の人数や支援の内容、教員の配置数などを考慮し、きめ細かな個別の支援を行うことが難しい状況にある学校</p> <p>◇配置数 8校</p>

# 豊かな心と健やかな体の育成

基本的な倫理観や規範意識、思いやりの心や美しいものに感動する心などを育むとともに、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆<b>道徳教育の充実</b>            本年3月の学習指導要領の一部改正により、道徳が特別の教科として新たに位置付けられたことを踏まえ、家庭や地域と連携した道徳教育を推進します。</p> <p>☆<b>読書活動の推進</b>            読書活動の推進に当たっては、学校司書の配置を促進し、体験活動を通じて読書に親しむ機会を提供するなど、子どもたちがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>○<b>道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業</b> 74,795千円            本道の道徳教育に関する課題に対する取組を行い、学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上と一層の充実を図る。            ◇道徳教育推進校（28校）            ・「私たちの道徳」を位置付けた指導計画の作成            ・実践研究の成果を全道に広く普及            ◇北海道道徳教育推進委員会の開催（年2回）            ・道徳教材を活用した実践事例集の作成            ◇教員研修（各教育局 年2回）            ・道徳教育パワーアップ研究協議会の開催            ・道徳教育推進教師を対象に開催            ◇外部講師派遣（14管内 50校程度）            ・著名人による講話を取り入れた授業            ◇教材活用            ・北海道版道徳教材の活用の実践事例集を作成</p> <p>◎<b>学校司書配置促進事業費</b> 2,857千円            児童生徒の読書や自発的な学習活動を支援するため、学校司書の研修や市町村へ配置促進の働きかけを行う。            ◇研修            ・学校司書業務の実務研修            ・学校司書、学校職員、市町村職員、道立学校職員等            ・道内2～3会場で実施予定            ◇市町村への働きかけ            ・学校司書未配置の市町村への訪問            ◇手引作成            ・配置に向けた手引の作成・配付            ・作成委員会 年3回</p> <p>◎<b>読書活動充実事業費（読書に親しむ体験事業）</b> 1,010千円            書店や図書館のない地域の学校において、様々な体験等を通じて読書に対する興味関心を高め、地域における読書活動を推進する。            ◇体験事業            ・8地域に講師等を派遣            ・書評合戦、POP作成を支援</p> <p>○<b>子どもの読書活動活性化推進事業費【再掲】</b> 1,330千円            本道の児童生徒の学力向上のため、学力と相関関係のある読書活動の推進を図る。            ◇学校図書館担当者研修の実施（5管内）            ◇地域の子どもの会と連携した読書活動の推進</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆いじめ問題等への対応</b>  いじめについては、いじめの芽は、どの子どもにも生じ得るという強い認識に立ち、常日頃からいじめが起きない学校・学級経営に努めるとともに、いじめの疑いがある場合には、スピード感を持って組織的に取り組むことが必要です。</p> <p>このため、いじめの防止等に関する条例及びいじめ防止基本方針に基づく取組を徹底し、  ・「いじめ未然防止モデルプログラム」の改善及び普及啓発  ・いじめを速やかに解消した事例集の活用  ・「どさんこ☆子ども全道サミット」の成果の普及  などに取り組みます。</p> <p>また、いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するほか、有識者や弁護士などで構成する支援チームの学校への派遣やネット上で専門家の指導助言を受けられる体制の整備などを進めます。</p> <p>さらに、いじめや体罰など学校等で生じる様々な問題について、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「子ども相談支援センター」を設置します。</p> <p>このほか、スマートフォン等による過度なインターネット利用に起因する問題が生じていることを踏まえ、望ましい利用に向けた環境づくりに取り組みます。</p>	<p><b>○いじめ等対策総合推進事業費</b> <span style="float: right;">193,822 千円</span>  いじめや不登校等の問題を抱えた児童生徒の早期発見や、早期の課題解決を図る。</p> <p><b>○教育カウンセリング推進事業費</b> <span style="float: right;">(126,575 千円)</span>  ◇スクールカウンセラー活用  臨床心理士などをスクールカウンセラーとして中学校等に配置し、いじめ・不登校問題等に対応する。  ・通年配置 281校</p> <p>◇教育相談員セミナー  市町村の教育相談担当者の資質の向上  ・地区別セミナー 全道6ブロック</p> <p><b>○いじめ等対策本部費</b> <span style="float: right;">(9,866 千円)</span>  ◇いじめ問題支援チームの派遣  重大事案に対し、有識者、スクールカウンセラー等の専門家で構成される、いじめ問題支援チームを派遣</p> <p>◇北海道いじめ問題対策連絡協議会  いじめの問題に対する実効性のある取組を行うため、関係機関・団体と情報共有</p> <p><b>○スクールソーシャルワーカー活用事業費</b> <span style="float: right;">(27,084 千円)</span>  社会福祉士や精神保健福祉士等の専門的な資格や知識・技術を有する者をスクールソーシャルワーカーとして活用し、関係機関との連携により問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働き掛けを行う。  ◇スクールソーシャルワーカーの配置  ・道教委任用5名、27市町村委託</p> <p>◇スーパーバイザー・エリアスーパーバイザーの設置  ◇連絡協議会 年2回</p> <p><b>○道立高校スクールカウンセラー活用事業費</b> <span style="float: right;">(15,043 千円)</span>  臨床心理士などをスクールカウンセラーとして道立高校に配置し、いじめ・不登校問題等に対応する。  ◇通年配置 74校</p> <p><b>○いじめ未然防止モデルプログラム事業</b> <span style="float: right;">(5,853 千円)</span>  いじめの未然防止を図るためのモデルプログラムを改善・普及する。  ◇プログラムの概要  ・望ましい人間関係の構築や社会性育成等に向け、年間を通して教職員全体で組織的・計画的に行うプログラム</p> <p><b>○児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動事業</b> <span style="float: right;">(9,401 千円)</span>  ネットいじめなどの問題行動や犯罪被害の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、ネットパトロールを行う。  ◇ネットパトロール  ・危険な投稿（専門業者に委託）</p> <p><b>○問題を抱える子ども等の自立支援事業</b> <span style="float: right;">9,931 千円</span>  いじめ、不登校、暴力行為、高校中退などの課題に対する未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組について調査研究を行う。  ◇高校生ステップアッププログラム  ・運営協議会 年2回  ・実施校 道立28校  ・カウンセリング研修会 年2回</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p>○子どもの人間関係づくり推進費 <span style="float: right;">8,488 千円</span>  児童生徒の好ましい人間関係等を育み、いじめ・不登校等の未然防止を図る。</p> <p>◇中1ギャップ問題未然防止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校合同研修会、児童生徒の交流等</li> <li>・3市町村3中学校区</li> <li>・「ほっと」や「アセス」、「Q-U」などの実施</li> </ul> <p>◇児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲良しコミュニケーション活動の事例紹介</li> <li>・どさんこ☆子ども全道サミット(メイン会場、地区会場)</li> <li>・どさんこ☆子ども地区会議(14管内)</li> </ul> <p>◎子ども相談支援センター事業費 <span style="float: right;">28,232 千円</span>  いじめなどの問題に対し、子どもや保護者からの相談対応、関係機関との連携等により問題解決を行うセンターを設置する。</p> <p>◇電話相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任相談員の配置、いじめや体罰等の悩み相談</li> <li>・毎日24時間体制、フリーダイヤル</li> <li>・ポスター・リーフレット等周知資料の作成、配布</li> </ul> <p>◇問題解決支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談員(臨床心理士・社会福祉士)の現地派遣等</li> </ul> <p>◎教育相談体制WEB支援事業費 <span style="float: right;">2,127 千円</span>  教育相談体制の充実を図るため、ネット上で心理・福祉の専門家等の指導助言を行う。</p> <p>◇実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家(大学教授等)をWEB教育相談員に委嘱し、ネット上の会議システムを活用した教育相談等を実施</li> </ul> <p>◇実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔地の学校支援</li> <li>・緊急対応を要する教育相談</li> </ul> <p>◎望ましいインターネット利用に向けた環境醸成推進事業費 <span style="float: right;">2,357 千円</span>  望ましいネット利用に向けた環境づくりを推進するため、各種取組を行う。</p> <p>◇課題解決に向けた「全道協議会」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA、学校、医療関係者、通信事業者等による望ましいネット利用に係るプログラムの検討・効果検証</li> </ul> <p>◇研究協力校による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックシート活用による生活習慣改善に向けた取組</li> <li>・保護者等への学習機会の提供</li> <li>・中学校 7校、高等学校 7校 計14校指定</li> </ul> <p>◇青少年教育施設を活用した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信事業者等との連携による生活習慣改善に向けた取組</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆安全教育の推進</b> 子どもたちが、自ら安全に行動し、進んで地域の安全に貢献できる資質・能力を育成するため、「防災」、「交通安全」及び「防犯を含む生活上の安全」意識の向上を図る体験活動を促進するとともに、学校において安全教育や安全管理を推進するための体制整備を進めます。</p> <p><b>☆体力の向上</b> 体力は、意欲や気力にも大きく関わり、あらゆる活動の源になるものであり、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤を培うことが大切です。</p> <p>このため、各学校において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学年での新体力テストの実施と数値目標の設定及びそれらを踏まえた体力向上の全体計画の改善</li> <li>・運動やスポーツの楽しさを味わい、達成感が得られる体育授業の改善</li> <li>・家庭や地域、プロスポーツ団体等と連携した運動習慣の定着</li> </ul> <p>などに向けた取組を進めます。</p>	<p><b>○防災教育推進事業費</b> <span style="float: right;">18,929 千円</span> 学校における危機管理体制の確立や児童生徒の防災意識の向上を図るため、実践的な防災教育を行う学校への支援や防災キャンプなどを行う。</p> <p>◇防災キャンプ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプの実施（1町）</li> <li>・全道防災教育研究フォーラムの開催</li> </ul> <p>◇防災教育啓発資料「学んDE防災」の配布 （小・中学校、高等学校、特別支援学校の新1年生）</p> <p><b>○子どもの体力向上推進事業費</b> <span style="float: right;">14,601 千円</span> 学校・家庭・地域において、子どもの体力向上を目指した取組を推進する。</p> <p>◇運動部活動指導の工夫・改善指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動指導者研修会</li> <li>・スポーツ著名選手による生徒向け講演会</li> </ul> <p><b>○スポーツエキスパート活用事業費</b> <span style="float: right;">23,399 千円</span> 部活動に外部指導者を活用し、指導に当たる顧問不足の現状改善を図るとともに、中学校の武道必修化を踏まえ、安全かつ効果的な授業の充実を図る。</p> <p>◇外部指導者活用事業 指導者のいない学校への地域のスポーツ専門指導者等の派遣</p> <p>◇武道等指導推進事業 外部指導者等の派遣や指導の在り方の実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武道・ダンス振興協議会の設置及び指導力向上方策の検討</li> <li>・町道場等から学校への外部指導者派遣</li> </ul> <p><b>○子どもの体力向上パワーアップ事業</b> <span style="float: right;">15,332 千円</span> 本道の児童生徒の体力向上のため、体力向上に積極的に取り組む市町村の支援などを行う。</p> <p>◇体力向上先導的総合実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー（大学教授等）及び外部講師（インストラクター）を派遣し、市町村における体力向上の総合的な取組を支援</li> <li>・体力手帳の作成配布</li> </ul> <p>◇体力向上パートナーシップ形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のスポーツ関係団体やプロスポーツ団体等と連携した取組の実施</li> </ul> <p>◇体育授業改善テクニカルサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授等で構成するサポートチームが指導ポイントや指導技術等を教授</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆健康教育の推進</b>  学校におけるフッ化物洗口を普及するとともに、危険ドラッグを含む薬物の乱用防止をはじめ、アレルギー疾患や心の健康問題への対応が適切に行われるよう、専門家の協力を得て、教職員や保護者に対する研修会を開催するなどの取組を進めます。</p>	<p><b>○フッ化物洗口普及事業費</b> <span style="float: right;">1,449 千円</span>  児童生徒等に係る歯・口腔の健康づくりを推進するため、永久歯のむし歯予防対策として、公立の幼稚園、小・中学校でのフッ化物洗口の普及促進を図る。  ◇事業内容  ・学校等への普及啓発  ・新規に実施する学校等の初年度分の試薬経費の支援  ・推進指定校の試薬代経費の支援を継続</p> <p><b>○学校保健総合支援事業</b> <span style="float: right;">2,840 千円</span>  子どもの現代的健康問題の解決を図るため、課題解決に向けた計画の策定、それに基づく具体的な取組に対する支援（専門医の派遣等）を行うなど、健康問題に対応するための体制づくりを推進する。  ◇専門医等の派遣 延べ14回  ◇学校保健活動研修会の開催</p> <p><b>○児童生徒の健康課題解決に向けた研修事業費</b> <span style="float: right;">1,651 千円</span>  アレルギー疾患や性の問題行動、薬物乱用等の指導力の向上を図るとともに、保護者や関係機関と情報を共有し、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。  ◇性教育・薬物乱用防止教育研究協議会の開催  ◇学校におけるアレルギー・アナフィラキシー対応研修会の開催  ◇全国研修会への派遣</p> <p><b>○スクールヘルスリーダー派遣事業</b> <span style="float: right;">9,429 千円</span>  児童生徒の心身の健康問題に対応するため、退職した養護教諭をスクールヘルスリーダーとして、養護教諭未配置の学校へ派遣し、指導・助言を行う。  ◇スクールヘルスリーダー 39校 30名</p>
<p><b>☆食育の推進</b>  本道は全国に比べ、肥満傾向の子どもの割合が高いことなどから、栄養教諭を中核とし教職員が一体となった指導体制の下で、家庭と連携した「食に関する指導」を充実させ、生活や学習の基盤となる望ましい食習慣の定着を図るとともに、郷土への理解を深めるため、給食における地場産物の活用を促進します。</p>	<p><b>○どさんこ食育推進総合事業</b> <span style="float: right;">10,062 千円</span>  児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となった食に関する指導を推進する。  ◇スーパー食育スクール事業  ・栄養教諭を中心に外部専門家を活用  ・食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進等の目標の設定  ・大学、企業、行政機関、生産者等と連携し、食育の多目的効果について科学的データに基づいた検証を実施</p>

## 信頼される学校づくりの推進

保護者や地域の方々との信頼関係を構築していくためには、地域の教育資源を生かした魅力ある学校づくりを推進するとともに、時代の要請に応じた教職員の資質や能力の向上を図ることが必要です。

推 進 施 策	主 な 事 業	◎新規
<p><b>☆教職員の資質・能力の向上</b>            初任段階の教職員に対して継続的な研修を実施するほか、中長期的な効果を見据えて都市部と郡部との間での広域人事の拡充や新規採用教職員の配置の改善などに取り組みます。</p> <p>また、本道は女性管理職の占める割合が全国と比べ低い状況にあり、女性教職員の活躍を支援するために必要な取組について検討を進めます。</p>	<p><b>○校内・地域教職員研修促進費</b> <span style="float: right;">290,585 千円</span>            学校や教職員が実施する自主的・主体的な研修活動の奨励・支援を通して、学校教育の充実を図る。            ◇校内研修旅費            ・研修担当教員等を道内外の学校や研究機関等に派遣            ◇教職員研修旅費            ・市町村や教育研究団体主催の研修会等への参加            ◇地域連携研修費            ・地域の複数校が連携して実施する研修への支援</p> <p><b>○教職員計画研修費</b> <span style="float: right;">449,294 千円</span>            ◇初任段階教員研修、10年経験者研修、新規採用養護教諭研修、学校運営研修、新任校長・教頭研修等            ◇教育課程改善協議会等            ・学習指導要領の改訂に伴う説明会等            ◇教育施設等講座            ・教育研究所、特別支援教育センター</p> <p><b>○指導改善研修事業費</b> <span style="float: right;">1,980 千円</span>            児童生徒に対する指導が不適切である教員を対象に研修等を実施し、指導の改善を図る。</p> <p><b>○学校力向上に関する総合実践事業費【再掲】</b> <span style="float: right;">6,017 千円</span>            学校の総合力を向上させるため、包括的な学校改善や若手教員の育成に向けた取組を行う。</p> <p><b>◎女性教員活躍推進事業費</b> <span style="float: right;">1,880 千円</span>            女性教員のキャリア形成のために必要な支援体制の整備を図る。            ◇推進会議            ・女性教員の活躍推進に向けた取組の検討等            ◇ミドルリーダー養成研修会の実施（14管内）            ◇職場復帰サポート            ・育休中の教員等を対象とした職場復帰研修コンテンツの配信（オンデマンド）</p> <p><b>* 教員採用選考検査</b>            採用段階から地域への定着率を高め、地域に根差した教育を推進する中核となる教員を育成するため、「地域枠」（日高、宗谷、根室管内）を設けるとともに、特別支援学校教諭の受検資格に特別支援学校教諭の普通免許状所有を義務付ける。</p>	



推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆教職員の不祥事への対応</b>  体罰やわいせつ行為など、教職員の不祥事が後を絶たないことから、「コンプライアンス確立月間」における集中的な職場研修や個人面談などを通じて、教職員の自覚を促す指導に、より一層の危機感を持って取り組みます。</p> <p><b>☆教職員の多忙化の解消</b>  教職員の多忙化の解消については、時間外勤務を縮減するため、部活動休止日の設定や管理職員の意識改革などを進めます。</p> <p><b>☆学校評価の充実</b>  学力・体力など喫緊の課題に即した評価項目の設定や、地域住民等の参画、評価結果を踏まえた改善方策の積極的な公表などの取組を促進します。</p> <p><b>☆新しいタイプの高校づくり</b>  新しいタイプの高校づくりについては、生徒の多様な学習ニーズに対応し、地域の特性を生かした特色ある高校となるよう取組を進めるとともに、総合学科や普通科単位制などの魅力を、子どもたちや保護者等に分かりやすく発信します。</p> <p><b>☆ICTを活用した教育の推進</b>  学校の規模や地域に関わらず、教育の質の維持・向上を図るため、ICTを活用した遠隔授業の実施をはじめ、タブレット端末や電子黒板等を積極的に活用する指定校を重点的に支援し、得られた成果を全道に普及します。</p>	<p><b>○ほっかいどう公立学校校務システム推進費 77,040 千円</b>  時間外勤務の縮減及び子どもと向き合う時間の確保の観点から、「北海道公立学校校務支援システム」を運用する。  ◇北海道公立学校校務支援システムの概要  ・児童生徒の学習、進路、保健情報の共有  ・児童生徒の出欠情報の登録・管理  ・各種証明書の作成、成績の管理  ・会議資料の共有等  ◇システム活用研修会  ・新規導入校の担当者への説明等</p> <p><b>○学校・地域連携推進事業費 2,364 千円</b>  学校を地域社会により一層開かれたものとするため、道立学校に学校評議員及び学校運営協議会を置き、各学校が創意工夫し、地域に根差したよりよい学校づくりを図る。  ◇学校評議員  ・道立学校に設置 255校  （高校203校、中等教育1校、特別支援51校）  ・学校評議員数 1校5名程度  ・校長の求めに応じ意見を陳述  ・体験学習など教育活動への協力・支援</p> <p><b>○新しい高校づくり推進費 31,063 千円</b>  「新たな高校教育に関する指針」に基づき、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた魅力ある高校づくりを進める。  ◇地域キャンパス校  ・センター校の教員による出張授業等  ・連携研究協議会の開催  ◇高校教育改革推進  ・魅力ある高校づくりの取組のPR  ◇遠距離通学費等補助事業  ・道立高校の再編により地元市町村等に高校が無くなる高校生への通学費等の補助</p> <p><b>◎ICT活用教育促進事業費 43,040 千円</b>  少子化の進行に伴う学校の小規模化に対応するため、ICT技術による遠隔授業等の授業改善や教育手法の検証をモデル校において実施する。  ◇ICT教育研究プロジェクトチーム  ・実践指定校への指導、意見交換等 月1回  ・実践指定校 小・中学校、高等学校 10校程度  ◇ICTを活用した授業の検証等  ・実践指定校間で情報端末を利用した双方向の合同授業（遠隔授業、意見交換会）等の実施  ・実践指定校における機器の配備</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆学校施設等の整備  学校は、子どもたちが安心して学ぶ場であり、応急避難場所としても重要であることから、施設設備の安全性を確保し、教育環境の整備を進めます。</p>	<p>○高等学校校舎等改築費 <span style="float: right;">33,568 千円</span>  老朽化した高等学校の校舎等を改築する。  ◇調査設計 1校</p> <p>○高等学校校舎等大規模改造費 <span style="float: right;">2,090,549 千円</span>  高等学校の校舎等の安全性を確保し、教育環境を整備する。  ◇大規模改造 9校、体育施設 1校、調査設計 5校</p> <p>○特別支援学校校舎等大規模改造費【再掲】 <span style="float: right;">83,215 千円</span>  特別支援学校の校舎等の安全性を確保し、教育環境を整備する。  ◇体育施設 1校、調査設計 3校</p> <p>○高等学校備品等整備費 <span style="float: right;">205,975 千円</span>  高等学校の新增改築等に伴い必要な備品等を整備する。  ◇大規模改造 8校、配置関連 1校</p> <p>○水産高等学校実習船整備費 <span style="float: right;">184,095 千円</span>  実習船の安全運航を確保するために必要な装置に要する経費を増額する。  ◇通行警報装置  ・甲板部へのドア開放時に自動的に警報する装置の設置  ・ドア外側に自動点灯式の照明を設置  ◇緊急コールシステム  ・生徒一人一人に送信機の携帯  ・転落等事故時の信号を受信し操舵室内で警報する装置の設置</p> <p>○道立学校防災対策整備事業費 <span style="float: right;">555,441 千円</span>  避難所指定されている道立学校の防災機能の強化を図るとともに、道立学校における非構造部材の耐震対策を実施する。  ◇防災棟整備 5校、非構造部材耐震対策 134校</p> <p>*小・中学校の耐震化  耐震診断実施や耐震化の進め方などについて、市町村職員を対象とした研修会を開催するとともに、市町村長等に対し直接働き掛けを行い、耐震化の促進を図る。</p>

# 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

生まれ育った環境にかかわらず、子どもたちを守り、健やかに育てていくためには、学校・家庭・地域・行政が連携・協力する体制づくりが必要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆家庭の教育力の向上</p> <p>子育てや家庭教育については、すべての保護者が学習や相談の機会を得られるような仕組みづくりを進めるほか、家庭教育サポート企業が持つ人材等の活用を図るとともに、「早寝早起き朝ごはん」運動や「どさんこアウトメディアプロジェクト」など、望ましい生活習慣の定着に関する取組を通じて、家庭や地域の教育力の向上に取り組みます。</p>	<p>○家庭教育支援活動事業費 <span style="float: right;">12,946 千円</span></p> <p>すべての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を日常的に得ることができる仕組みをつくるため、「家庭教育ナビゲーター」を養成し、「家庭教育『学びカフェ』」を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇保護者同士の学び合いを促進する「家庭教育ナビゲーター」の養成</li> <li>◇「家庭教育ナビゲーター」養成のためのテキスト作成</li> <li>◇保護者が参加しやすい座談会形式等による学習の場「家庭教育『学びカフェ』」の実施・普及</li> </ul> <p>*「早寝早起き朝ごはん」運動の推進</p> <p>学校や家庭、地域と連携した「早寝早起き朝ごはん」運動を展開するため、ホームページを活用し、情報を提供するとともに、子どもたちの生活リズム向上の取組を行う。</p> <p>*「どさんこアウトメディアプロジェクト」の推進</p> <p>本道の子どもたちのネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を図るため、PTAや校長会等と連携し、北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会による「どさんこアウトメディアプロジェクト」を実施し、「ノーゲームデー」の推進や、保護者や児童生徒に対する学習機会の提供、学習資料の作成等を行う。</p> <p>*北海道家庭教育サポート企業等制度</p> <p>家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と北海道教育委員会が協定を締結し、相互に協力の上、本道における家庭教育の一層の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の子育て環境づくり、職場見学や職場体験の実施、地域行事への協力・支援、学校行事への参加促進等</li> </ul> </li> </ul> <p>○地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制構築事業費 <span style="float: right;">11,200 千円</span></p> <p>地域の多様な人材や豊かな社会資源を活用して、土曜日の教育支援体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇運営委員会及び土曜教育コーディネーターを配置し企画運営を実施</li> <li>◇土曜教育推進員による体験などのプログラム実施</li> <li>◇小・中学校等196校で実施</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆少子化に対応した教育環境整備  小・中学校の適正な規模については、少子化に対応した活力ある学校づくりに資するため、国の手引きを有効に活用するための資料を作成するなど、市町村における検討や取組を支援します。</p> <p>このほか、小規模校で文化芸術にふれたり、科学的な実験や観察を体験することができるよう教育環境の充実を図るとともに、学校教育における少子化対策として、知事部局と連携し、高校生向けの副読本を作成し、結婚や出産、家庭を持つことの素晴らしさを伝える次世代教育を行います。</p> <p>☆地域の教育力向上  学校の教育活動を支援する学校支援地域本部や放課後子供教室の設置、学習が遅れがちな子どもたちを対象とした学習支援を行う「子ども未来塾」の設置、さらには、市町村立学校におけるコミュニティ・スクールの導入を促進します。</p>	<p>◎科学設備展示自動車整備費 <span style="float: right;">67,320 千円</span>  科学設備展示自動車（サイエンスカー）を活用し、児童生徒の自然科学に対する関心を高め、科学的素養の育成を図る。  ◇サイエンスカーの更新  ・現有車の老朽更新  ・実験用器具等備品の更新</p> <p>◎美術体験充実事業費（モバイル・ミュージアム） <span style="float: right;">1,061 千円</span>  美術品等に触れる機会の少ない地域に対して、道立美術館の所蔵品を活用した芸術鑑賞用プログラムを開発し、連携授業を行う  ◇検討委員会  ・プログラム開発（ミニ展示作成） 年4回  ◇連携授業  ・ミニ展示を活用した鑑賞、講演、制作体験</p> <p>◎学校支援地域本部事業費 <span style="float: right;">40,504 千円</span>  地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、教員の子どもと向き合う時間の拡充を図るとともに、地域全体で学校教育活動を支援するため、学校と地域の連携体制の構築を図る。  ◇実施市町村数等 78市町村（101本部）  ◇指導者研修、推進委員会の実施</p> <p>◎放課後子供教室推進事業費 <span style="float: right;">81,480 千円</span>  子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれるよう、安全・安心して過ごせる場として、放課後等に、地域の方々の参画を得て共に勉強やスポーツ・文化活動、地域交流活動等を行う放課後子供教室の設置を推進する。  ◇実施市町村数等 61市町村（133教室）</p> <p>◎子ども未来塾事業費 <span style="float: right;">16,225 千円</span>  地域住民等の協力により、学習が遅れがちな児童生徒への学習支援を実施し、学習習慣や基礎学力の定着を図る。  ◇こども未来塾  ・対象 小・中学生  ・学習支援員 大学生、退職教員等  ・場所 30市町村（学校、公民館等）</p> <p>◎コミュニティ・スクール導入等促進事業費 <span style="float: right;">4,682 千円</span>  地域住民等が学校運営に直接的に関与・参画するコミュニティ・スクールの制度や導入の成果を周知し、普及啓発を図る。  ◇協議会  ・既導入校の実践発表、協議等 全道4会場  ◇普及啓発  ・協議会の成果報告書の作成及び各市町村、各小・中学校への配付</p>

# 北海道らしい生涯学習社会の実現

道民が豊かな生活を送るためには、生涯を通じ積極的に学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆生涯学習の推進 新たに策定した第三次北海道生涯学習推進基本構想に沿って、生涯学習の一層の推進を図る取組を進めるとともに、道民に様々な学習機会を提供する「道民カレッジ」の連携講座を拡充するほか、学習情報の提供や相談体制を充実するなど、道民の学びの環境整備に努めます。</p> <p>また、地域の活性化を促進するため、公民館等を中心とした社会教育資源を生かした人材の育成及び住民の学びやその成果を実践につなげる仕組みづくりを支援します。</p>	<p>○ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ（道民カレッジ）事業費及び視聴覚センター事業費 <span style="float: right;">36,310 千円</span> 北海道生涯学習推進基本構想に基づき、北海道らしい生涯学習社会の実現のため、大学や民間、市町村などが密接に連携・協力して多様な学習機会を提供するとともに、道民の学習意欲の向上を図る。</p> <p>◇道民カレッジ          &lt;主催講座&gt;          ・「ほっかいどう学」大学インターネット講座（8講座）          ・「ほっかいどう学」地域活動推進講座（2圏域 10回程度）          &lt;連携講座&gt;          ・道民カレッジに賛同する高等教育機関、市町村、民間教育事業者及びNPO団体等が主催する事業等を連携講座として登録して学習機会を提供</p> <p>◇視聴覚教材収集・整備・貸出事業          ・学習活動に必要な視聴覚教材の収集・整備・貸出しを行い、市町村や関係団体等の生涯学習活動を支援</p> <p>◎生涯学習実践支援事業 <span style="float: right;">1,993 千円</span> 住民主体による地域づくりを促進するため、住民の学びやその成果を実践に生かす仕組みの構築に取り組む市町村を支援するプログラム等を開発する。</p> <p>◇検討会議          ・住民の学習プログラム・手引書の開発          ・学識経験者、NPO・市町村職員等 年4回</p> <p>◇試行講座          ・手引書の検証          ・市町村職員14名 3日間</p> <p>◇訪問指導          ・全市町村を訪問し、活用方法等について指導・助言を行う。</p> <p>○青少年の体験活動推進事業費 <span style="float: right;">2,474 千円</span> 地域づくりに貢献する青少年活動リーダーの養成を行う。</p> <p>◇青少年リーダー養成事業          &lt;ジュニアリーダーコース&gt;          ・中学生、高校生 372名          ・前期 5～11月（14管内）          ・後期 12～2月（14管内）          ・管内の代表（3名）が札幌に集い発表（1月）</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆文化の振興</p> <p>「文化財保護強調月間」や「芸術週間」などを通じて、文化財や芸術に親しむ機会を提供するほか、アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の支援、北東北と連携した縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組など、文化財の保護と活用を進めます。</p>	<p>○青少年芸術劇場費 <span style="float: right;">4,668 千円</span></p> <p>青少年を対象に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、本物の芸術に触れる喜びや感動を与えるとともに、豊かな創造性と情操の涵養を図る。</p> <p>◇次代を担う子どもの文化芸術体験事業</p> <p>◇北海道巡回小劇場 32会場</p> <p>○美術館地域・学校連携推進事業 <span style="float: right;">4,356 千円</span></p> <p>多くの道民に美術作品の鑑賞機会を提供するため、市町村等と連携した展覧会等を実施するとともに、学校関係者に美術館を学習の場として広く活用できることを認識してもらうため、学芸員が学校に作品を持参し、児童生徒に実物を見せながら、鑑賞の手ほどきを行う。</p> <p>◇道立美術館の移動美術館</p> <p>◇出張アート教室</p> <p>○親子ふれあい芸術体験事業 <span style="float: right;">1,738 千円</span></p> <p>道立美術館等が、子どもたちの豊かな人間性を育む機会の提供と施設の利用促進を図るため、親子や中・高校生が参加できる長期休業期間中に様々な芸術体験事業を実施する。</p> <p>◇親子アートフェスタ、工作市場、ファミリーアートスクール等</p> <p>* 文化財に親しむ機会の提供</p> <p>貴重な文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、北海道文化財保護強調月間などを通して、市町村等との連携を図りながら、文化財の一斉公開や講演会、展示会など各種事業を展開する。</p> <p>○アイヌ文化保存対策費 <span style="float: right;">18,218 千円</span></p> <p>アイヌ文化を調査・記録・保存し、伝承活動を実施、支援する。</p> <p>◇アイヌ民俗文化財調査事業、アイヌ民俗文化財伝承・活用事業、アイヌ民俗文化財専門職員等研修事業</p>

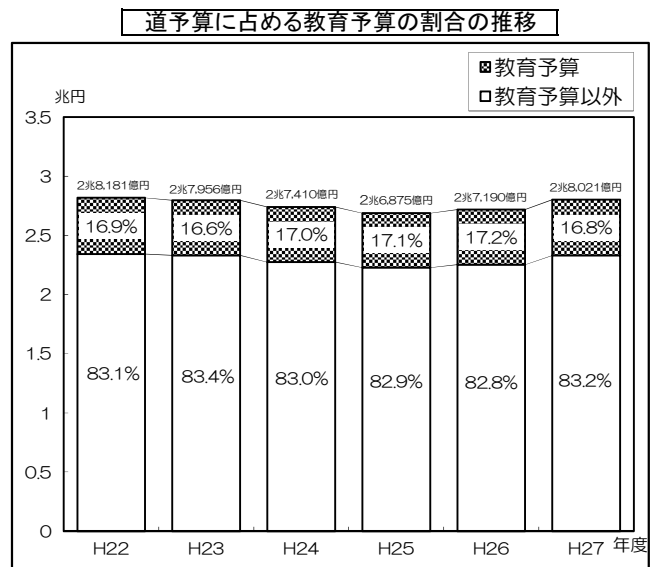
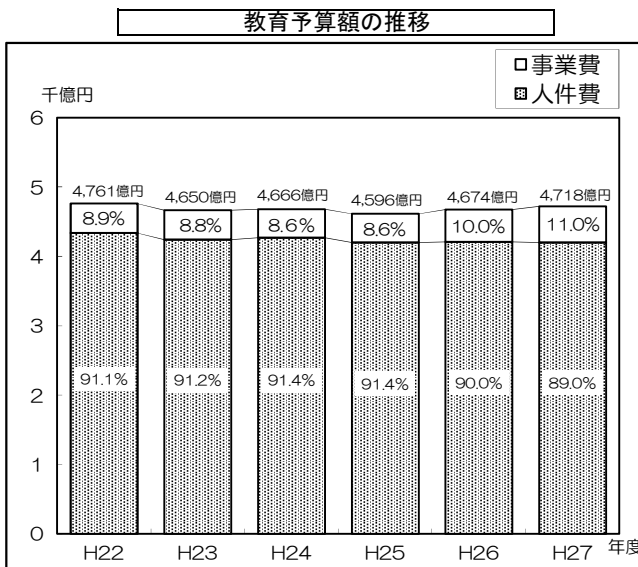
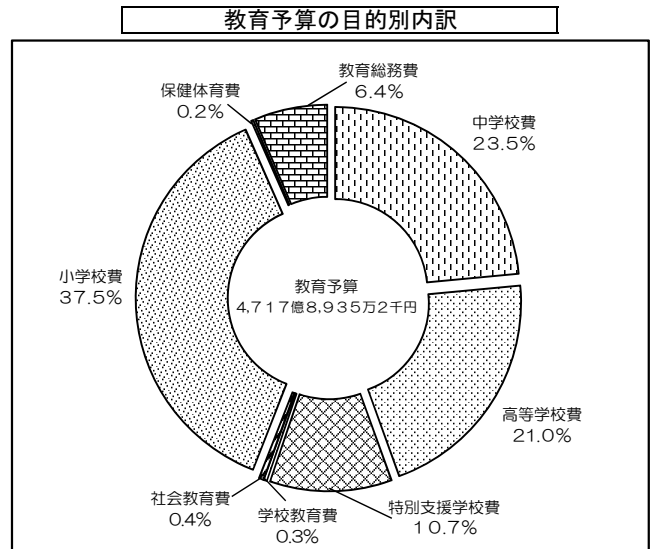
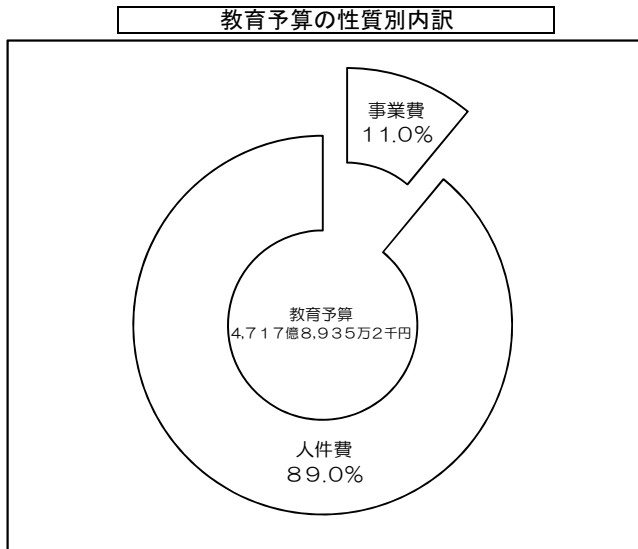
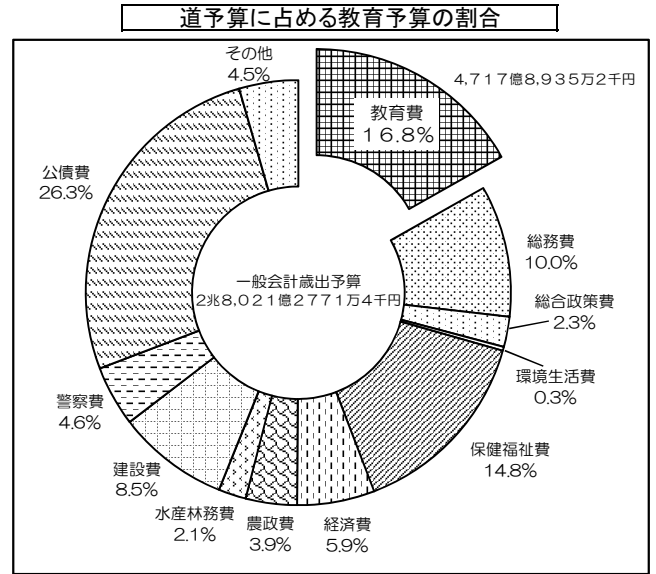
# 道民に開かれた教育行政

本道教育が道民の期待に応えるためには、教育関係者がそれぞれの果たす役割や責任を自覚するとともに、学校・家庭・地域・行政が課題や危機意識を共有し、教育の質の向上に努めることが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆開かれた教育行政 北海道教育推進計画等に基づき、施策の効果や課題について説明責任を果たします。</p>	<p>* 教育委員会の活動状況に関する点検・評価 教育委員会の活動状況や施策の推進状況の点検・評価を通じて、課題等を分析・検証し、施策の推進や改善に反映させる。</p> <p>○教育計画推進費 <span style="float: right;">1,924 千円</span> 北海道教育推進計画の進行管理を行う。 ◇北海道教育推進会議 年5回</p> <p>○広報発行費 <span style="float: right;">8,622 千円</span> 教育施策について、道民に周知を図るため、広報誌等を発行する。 ◇教育ほっかいどう（家庭版） ・公立学校の全児童生徒世帯を対象 年4回発行 ◇広報誌による広報 ・ほっかいどうの教育、教育便覧等 ◇ホームページによる広報 ・道教委ホームページ、教育局要覧等</p> <p>* 道教委メールマガジンの発行 教育行政の施策や情報、各教育機関での特色ある事業の取組状況などを分かりやすく、かつ、タイムリーに提供する。</p> <p>* インターネット教育モニターの実施 インターネットを利用して、広く道民から教育に関する意見を聴き、教育行政に反映させるため、インターネット教育モニターを置く。</p>

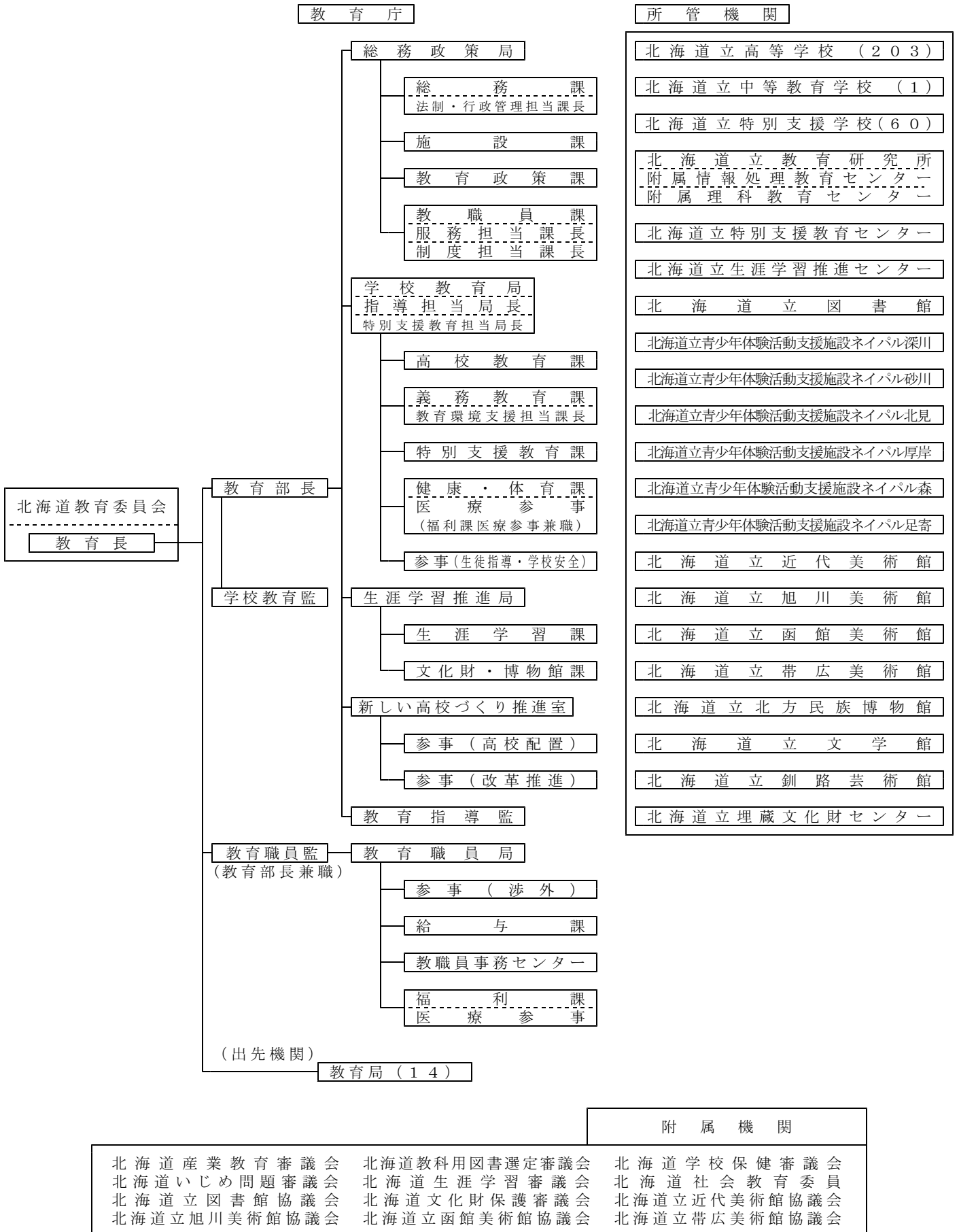
# 平成27年度 北海道教育委員会所管に係る予算の概要

平成27年度2定現計予算における教育関係予算総額は、4,717億8,935万2千円で、平成26年度当初予算に比べて44億513万7千円増、対前年度比0.9%増となりました。





# 北海道教育委員会機構図 (平成27年6月1日現在)



平成27年9月発行

発行 北海道教育委員会

編集 北海道教育庁総務政策局教育政策課